

令和4年3月31日

女性活躍推進法に基づく株式会社フジ・トラベル・サービス行動計画

株式会社フジ・トラベル・サービスで働く全社員が、職場及び地域において安心して育児・介護を行える環境をつくり、その能力を持続的に十分に発揮することで、地域社会に貢献し続けることができるよう、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を60%以上とする

対策 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付などの諸制度の周知や、育児休業を取得している社員に対する職場環境の情報発信により、復職しやすい環境を整備する。

時期 令和4年 4月～ 育児・休業法に関する情報の収集を行う。
令和4年 10月～ 収集した情報をまとめて周知するための資料を作成する。
令和5年 3月～ 資料を配布（イントラ掲示）し、制度を整える。

以上